

令和7年度 障害者を対象とした 高崎市嘱託職員採用試験案内

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障害者の雇用促進を図っていくために実施するものです。

◎ 試験日 令和8年1月22日（木）か1月23日（金）のいずれか1日
※受験票交付時の通知で指定する日時となります。
（日時の変更は原則として認められません。）

◎ 申込期間 令和7年12月1日（月）から12月31日（水）まで

◎ 試験区分・採用予定人員

区分		採用予定人員	職務内容
嘱託職員	一般事務	若干名	市長部局、教育委員会、上下水道事業等に勤務し、一般事務に従事します。
	技能労務		市長部局、教育委員会、上下水道事業等に勤務し、施設の管理等の業務に従事します。

※ 嘱託職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく短時間勤務の会計年度任用職員にあたり、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

◎ 受験資格

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

ただし、地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）は受験することができません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 試験日程・会場

試験日	試験会場	試験結果通知発送予定日
1月22日(木) または 1月23日(金)	高崎市役所（高崎市高松町35番地1）	2月中旬

※ 試験日や受付・試験の時間、会場の案内図等については、受験票交付時にお知らせします。

◎ 試験方法

試験科目	試験内容
面接試験	主として人物、性向及び職務に対する適応性などについて個別面接を行います。

◎ 受験上の配慮に関する申出

受験に際して配慮が必要な人は、電子申請上の「受験上の配慮に関する申出」にその旨を入力してください。（内容によっては、試験の実施または会場の都合上、配慮できない場合があります。）

車椅子や機器の持込みが必要な人は、必ず入力してください。なお、機器の種類によっては持込みを制限することがあります。

◎ 試験結果の通知について

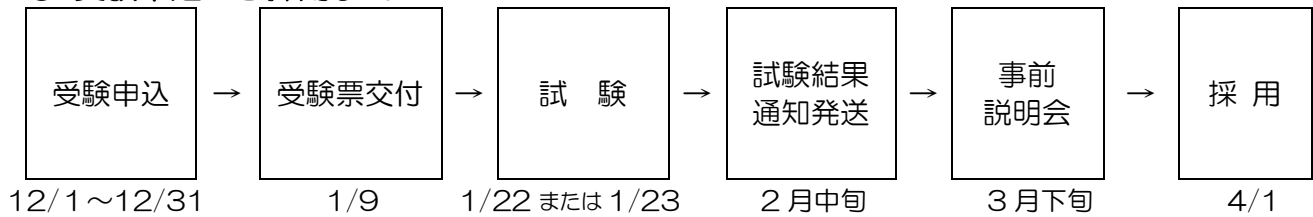
試験の可否の結果は、受験者全員に文書にて通知します。

◎ 申込手続 原則、インターネットにより申込みを行ってください。

※インターネットによる申込みが困難な場合は、12月15日(月)までに職員課(電話 027-321-1209)にお問い合わせください。

申込期間	令和7年12月1日(月)から12月31日(水)23時59分 【受信有効】		
事前準備	・パソコン、スマートフォン、タブレット端末等の電子申請システム(LoGo フォーム)を利用できる機器 ・申込者のメールアドレス ※「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。 ・顔写真のデータ(最近3か月以内に撮影したもの)※申請時に添付が必須 ・A4サイズが出力できるプリンタ等(コンビニのプリントサービス等でも可) ※受験票の印刷時		
申込方法	試験区分に応じて、電子申請システム(LoGo フォーム)より申込みをしてください。 (下記のURL または QR コード) ※受験申込みにあたっては、電子申請システム(LoGo フォーム)へのアカウント登録が必要になります。		
URL	https://logoform.jp/form/h8ij/1339004	QR コード	
申込み手続の流れ	(1) アカウント登録(申込用URL または QR コードから登録) ① 上記のURL のページ内にある「新規アカウント登録」をクリックして、メールアドレス等を登録してください。 ② 登録したメールアドレスにアカウント登録を行うためのURL が送付されるので、そこから電子申請システム(LoGo フォーム)へのアカウント登録をしてください。 ③ 登録完了メールを受信し登録完了となります。 ※ユーザーID とパスワードは、試験の受験に必要な「受験票」と「受験票送付通知」、「手帳の写しの貼付用台紙」をダウンロードするために必要となりますので、必ず忘れないようにしてください。 (2) 試験申込(必要事項の入力) ① アカウント登録完了後、希望する試験区分と一致していることを確認のうえ、申込みをしてください。 ② 受付が完了した旨のメールが送信されるので、必ず受信を確認してください。 また、メールに記載されている「受付番号」は、職員課へ問合せをする際などに必要となる場合がありますので、忘れないようにしてください。 メールが届かない場合は、正常に申込みができていない可能性があります。 (3) 受理完了についてのメール受信 申込みが受理されると申請内容に関するお知らせメールが届きます。申込みから受理完了までに5日程度かかることがあります。また、受験要件を満たしていない場合や不備がある場合には、内容確認のため職員課より連絡がある場合があります。ご了承ください。		
受験票の交付	1月9日(金)に、電子申請システム(LoGo フォーム)上で「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード・印刷し、試験当日に持参してください。 1月9日(金)以降にダウンロードできない場合は、速やかに職員課(電話 027-321-1209)にお問い合わせください。		
注意事項	申込期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。申込手続は、「(1)アカウント登録」、「(2)試験申込」の2段階です。(1)のアカウント登録をただけでは申込みは完了しません。 また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込みができない場合やサーバーが込み合う可能性があるため、余裕を持って申込手続を行なってください。		

◎ 受験申込から採用まで



◎ 勤務条件（令和7年4月1日時点）

採用年月日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 令和8年4月30日までは、条件付採用期間となります。 ※ 勤務成績が良好な場合は、次年度に再度任用されることがあります。
勤務時間	週 30 時間 ※ 勤務時間例 ①午前 9 時から午後 4 時（実働 6 時間）× 5 日 ②午前 8 時 30 分から午後 5 時（実働 7.5 時間）× 4 日
基本報酬	月額 178,815 円 （報酬月額 170,300 円、地域手当相当額 8,515 円） ※ 次年度に再度任用された場合は、勤務年数に応じて報酬額の加算があります。
諸手当等	・通勤費用に対する弁償 ・期末手当（賞与） 年間 2.5 月分（採用の年は 1.625 月分） ・勤勉手当（賞与） 年間 2.1 月分（採用の年は 1.365 月分）
休日	土、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は原則として休みです。 年次有給休暇は、初年度 10 日です。 その他有給休暇として特別休暇（夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など）があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入します。
服 務	地方公務員法の服務（職務専念義務や守秘義務等）や懲戒に関する規定の対象になります。

試験の最新情報は下記 URL、もしくはQRコードからご確認ください。
日程、時間の変更がある場合は、こちらでお知らせします。

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2020041700040/>



◎この試験についての問い合わせは
高崎市総務部職員課（土日、祝日を除く 8:30～17:15）
〒370-8501 高崎市高松町35番地1
電話（027）321-1209（直通）
URL <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>